



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年1月4日

長野県知事 村 井 仁

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成18年度県民満足度等調査業務委託

#### (2) 役務の特質

入札説明書によります。

#### (3) 履行期間

平成19年1月16日から平成19年3月14日まで

#### (4) 履行場所

入札説明書によります。

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に国又は地方公共団体と同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県企画局企画課

電話 026(235)7013

### 4 入札手続き等

#### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年1月15日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年1月12日午後5時までに提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

要します。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企 画 課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年1月4日

長野県知事 村 井 仁

#### 1 申請のあった年月日

平成18年12月21日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人しんしゅう遊学寮

#### 3 代表者の氏名

伊 藤 武 廣

#### 4 主たる事務所の所在地

長野市西三才2290番地22

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、多様な遊びや学びを通じて、高齢者の健康増進と生き甲斐づくり、若年層及び成人の情操教育と能力開発に貢献する事業を行い、明るく善意に満ちたコミュニティー活動を促進し、

地域社会の健全な発展と活性化に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年1月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
県庁及び合同庁舎電話サービス業務
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県企画局情報政策課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成18年11月22日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 ソフトバンクテレコム株式会社
  - (2) 所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
- 5 落札金額  
27,163,397円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年10月12日

情報政策課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成19年1月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
佐久都市計画下水道及び小海都市計画下水道  
南佐久公共下水道
- 2 都市計画を定める土地の区域  
平成6年長野県告示第881号の土地の区域のうち佐久市勝間字勝間、字田古屋、入沢字青沼、字北畑、字黒地藏、字土井口、字柳添、字南裏、字梨ノ木、字大宮、字若宮、字下松葉田、字上松葉田、字大畑、字月夜平、字大門西、字地藏窪、字野呂沢、小海町大字千代里字林側、字丸山下、大字豊里字屋敷割、大字東馬流及び字後世屋敷の各一部を変更し、佐久市入沢字天白の一部を追加する。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
長野県生活環境部生活排水対策課、長野県南佐久建設事務所、長野県佐久建設事務所、佐久市役所及び南佐久郡小海町役場
- 4 縦覧期間  
自 平成19年1月5日  
至 平成19年1月18日

生活排水対策課

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成19年1月4日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
南佐久郡小海町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成18年度まで	南佐久郡小海町大字稲子の一部	平成19年1月4日
東筑摩郡筑北村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	東筑摩郡筑北村の一部	平成19年1月4日
飯田市	地籍簿及び地籍図	平成18年度	飯田市南信濃八重河内の一部	平成19年1月4日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	上田市真田町長の一部	平成19年1月4日

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年1月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
茅野都市計画公園 2・2・19号 西茅野中央公園  
2・2・20号 川辺公園
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び茅野市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年1月4日

長野県長野吉田高等学校長 中村 勇

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
徳間住宅公共下水道接続工事
- 3 工事箇所名  
長野市徳間一丁目13番12号 徳間住宅
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
    - ア 管・その他工事について入札参加資格を付与されていること。
    - イ 資格総合点数が873点以下であること。
    - ウ 長野地方事務所又は北信地方事務所管内に本店を有していること。

- 5 工期  
着手日から60日間
- 6 支払条件
  - (1) 前金払  
原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
  - (2) 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成19年1月4日から平成19年1月17日まで次の場所において縦覧に供します。

長野市吉田二丁目12番9号 長野県長野吉田高等学校  
電話 026(241)6161

- 8 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年1月18日 午後2時  
イ 場所 長野県長野吉田高等学校 会議室
  - (3) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成19年1月16日(火)午後5時までに提示し、確認を受けてください。
  - (4) 低入札価格調査制度の適用  
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。  
ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 9 その他  
詳細は、入札心得によります。

保健厚生課

正 誤

平成18年10月31日付け長野県規則第54号「長野県組織規則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
12	左側下から6	環境	保護
13	左側下から16	促進	推進
16	右側4	センター	センター所長
19	右側下から7	第1項	第2項

行政改革推進課